

※更新年度を迎えた認定者に「更新申請書」をお送りします。

「更新申請書」が届かない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

日本精神科医学会 職種認定制度 2021 年度 認知症認定看護師 更新申請のご案内

貴殿の認知症認定看護師 認定期間も残り 1 年となり、「更新年度」を迎えました。更新について下記の通りご案内致しますので、お手続きをお願い致します。

なお、更新申請は 1 年間の延長ができます。延長を希望される方は①氏名、②所属先、③認定番号、④更新申請の 1 年延長希望、を記入の上、日精協事務局まで FAX 又はメールにてご連絡ください。連絡先等は「12.お問い合わせ先」をご参照ください。

また、昨年度延長された方は本年が最後の更新年度となりますので、ご注意ください。

1. 更新方法

1) 認定期間内に下記の研修会に 1 回以上出席し、修了証書を取得する。

「日本精神科医学会 認知症に関する看護研修会」

※なお今年度に限り、下記内容でも申請が認められます。

2021 年度中に研修会を受講できない者

受講記録書（様式 2）にその旨ご記入ください。その場合、更新申請が 1 年延期となります。（通常、認定期間は 5 年ですが、次回更新申請は 1 年差し引いた 4 年となります。）

2021 年度中の研修会に参加予定の者

受講記録書（様式 2）にその旨ご記入ください。研修会受講後に修了証書（写し）のご提出をお願い致します。

2) 症例報告・小論文 異なるテーマ 2 例を提出する。

詳細は 3. 及び 4. をご確認ください。

※所属先を変更された方は異動届を同封してください。

日本精神科医学会会員 所属医療機関異動届（様式 4）

2. 提出書類

1) 更新申請書（様式 1）

*申請書には前回申請時の情報が記載されています。

変更がございましたら、赤字にてご訂正ください。

2) 写真（縦 4 cm×横 3cm）1 枚

*6 ヶ月以内に撮影されたもの。

*裏に所属機関名、氏名を記入してください。

3) 研修会の修了証書（写し）

*修了証書を紛失した場合は、代わりに受講記録書（様式2）をご提出ください。

4) 症例報告・小論文 2例

3. 症例報告・小論文のテーマ

「更新申請書」に同封し、お知らせします。

4. 症例報告・小論文の書き方

1) A4用紙2枚までとし、本文1,200字以上～2,000字以内にまとめてください。

2) パソコン（Word）で作成してください。（手書き不可）

3) 日精協ホームページより該当するテーマ番号のフォーマットをダウンロードしてください。作成するにあたって、書き方（PDF）をご参照ください。

（ホーム ⇒ 教育研修情報 ⇒ 認知症認定看護師 ⇒ 更新手続き）

<http://www.nisseikyo.or.jp/education/shokuba/shokuba103.php>

テーマ番号、タイトル、所属医療機関名、氏名（役職）、認定番号、文字数を必ずご記入ください。

※文字数には所属機関名、氏名等枠内の文字は含めず、パソコンの文字カウントで「スペースを含めない」文字数を記入してください。

※上記に則っていないものは返却し再提出となります。

例) 手書き、文字数不足、文字数未記入、記述項目の未記入 等

4) プライバシーには細心の注意を払ってください。

固有名詞は使用不可です。（人名・地名・病院名等）固有名詞についてはイニシャルではなく出現順にA・B・C等と記載して、申請者の医療施設については、A病院とはせず、当院・当科と記載してください。

年月日は患者等と関わり始めた年をX年とし、それをもとにX-1年/X+1年等の表記を用いてください。

5. 送付先（簡易書留郵便）

〒108-8554 東京都港区芝浦3-15-14

公益社団法人 日本精神科病院協会「日本精神科医学会 認知症認定看護師」係

6. 書類受付期間

「更新申請書」に同封し、お知らせします。

7. 更新認定審査料 認定審査料 ¥10,000

※申請書類の郵送から1週間以内にお振込ください。

※振込の際は氏名または病院名を通知してください。

※振込手数料は、振込人ご負担でお願いします。

| | |
|-------|---|
| 銀行・支店 | 三菱UFJ銀行 本店 |
| 預金種別 | 普通預金 |
| 口座名義 | シャ) ニホンセイシンカビョウインキョウカイ 公益社団法人 日本精神科病院協会 ニンチショウニンテイカンゴシグチ 認知症認定看護師口 |
| 口座番号 | 1919517 |

8. 審査結果の通知

申請者には12月頃に審査結果を通知し、合格者に2022年3月頃に「日本精神科医学会認知症認定看護師証」を発送します。

- ・更新の認定期間：「認定証」に記載されます。
 - ・認定バッジの送付はありません。お手元のバッジを引き続きご使用ください
- 不合格者には、不合格通知と申請書類を返送します。

9. 資格の停止・失効及び取り消し

1) 資格の停止・失効

- ・認定期間内（5年間）に、更新のための手続きを行わなかったとき。
- ・日本精神科医学会会員（正・準）資格を消失したとき。

2) 取り消し

日本精神科医学会認知症認定看護師として不適格と判断した場合。

10. 個人情報の取扱い

日本精神科医学会では、各種申込書、申請手続き等により取得した個人情報は、運営上必要な事務連絡や円滑な運営管理・統計分析のみに利用致します。なお、上記業務の一部を第三者機関に委託する場合がありますが、利用目的の範囲を超えて利用することがないよう、管理・保護を徹底致します。ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。

11. 注意事項

日本精神科病院協会 会員病院に勤務されている方は、**日本精神科医学会 正会員**です。日本精神科病院協会 **会員外**の保険医療機関等に勤務している方は、日本精神科医学会 **準会員**としてご入会が必要です。「日本精神科医学会入会（準会員）申込書」と履歴書（写真貼付）のご提出をお願いします。

※日本精神科医学会については、日精協ホームページよりご確認ください。

<http://www.nisseikyo.or.jp/igakukai>

12. 問い合わせ先

〒108-8554 東京都港区芝浦3-15-14

公益社団法人 日本精神科病院協会 日本精神科医学会 認知症認定看護師係

TEL : 03-5232-3311 FAX : 03-5232-3315

メールの場合は、日精協ホームページのメールでのお問い合わせよりご連絡ください。

▽日精協ホームページ <https://www.nisseikyo.or.jp/>